

令和8年度

学校経営方針

みんなで創る第八小学校《コミュニティ・スクール》

東大和市立第八小学校
校長 平松 新太郎



地域・保護者の願い

- 学校は地域の財産
- 確かな学力の定着
- 心も体も健康な児童
- 落ち着いた規律ある学校

日本国憲法・教育基本法
学校教育法・学習指導要領
東京都教育委員会教育目標
東大和市教育委員会教育目標



『目指す学校像』

- 児童の主体性・協働性を伸ばす教育を行う学校
- 明日も学校に行きたくなる自分の居場所のある学校
- 家庭・地域とともにある学校
- 全教職員の協働体制による組織としての教育力を発揮する学校

『教育目標』(目指す児童像)

- ◎自ら考え 行動する子
- 学びをつなぎ 助け合う子
- たくましく 命を輝かせる子

『目指す教師像』

児童を愛し、切磋琢磨し合い、指導力の向上を目指し、何事にも挑戦する教師

『Iを伸ばし Weの世界を広げる学校』

～全ての人々が八小と関わって良かったと思える学校を目指して～

☆実現のための3つのキーワード☆

《気付く》

自分の中にある能力に気付く

《磨く》

自分の中にある能力を磨く

《思いやる》

自分の中にあるやさしさを用いて
他者を思いやる

☆学校経営方針を達成するための8の取組と37の具体的な方策☆

(1) 安全・安心で信頼される学校 《全ての基本は児童の命と安全》

- ①安全・安心への対策
- ②ユニバーサルデザインを基本とした学習環境の整備
- ③避難訓練の充実・危機管理マニュアルの検討
- ④児童理解・体罰と言葉の暴力の根絶
- ⑤アレルギー疾患対応

(3) 学ぶ意欲・確かな学力の向上

- ⑫学習規律の徹底と定着
- ⑬自律的学習者の育成
- ⑭持続可能な社会の視点に立った児童の育成
- ⑮個に応じた指導の充実
- ⑯全学年学力調査の結果を活かした授業の工夫・改善
- ⑰言語活動の推進
- ⑱家庭教育の支援

(6) 自分の居場所づくりの推進

- ⑳教育相談体制の確立
- ㉑特別支援教室の推進
- ⑳校内サポートルームの推進

(2) 家庭・地域との連携 《コミュニティ・スクール》

- ⑥学校・家庭・地域が一体となった共育の推進
- ⑦学校2部制の実施
- ⑧地域・関係機関と連携した教育活動
- ⑨学校公開の充実
- ⑩適正な学校評価
- ⑪積極的な情報発信

(4) 豊かな心の育成

- ⑲人権教育の推進
- ⑳生活規律の徹底と定着
- ㉑道徳教育の充実と推進
- ㉒自立的な特別活動の充実
- ㉓読書教育の推進
- ㉔体験活動の充実

(7) 特色ある教育活動

- ⑳GIGAスクール構想・ICT教育の推進
- ㉑異学年交流の充実
- ⑳午前5時間制(40分授業)の継続実施
- ㉑誰も取り残されない教育の推進(SELの活用)
- ㉒幼保小中連携

(5) 健やかな体の育成

- ⑲食育の推進
- ⑲健康教育の推進
- ⑲健やかな体づくり

(8) 学校組織の活性化と組織力の向上・働き方改革

- ⑳内発的な改善力の向上
- ㉑働き方改革の推進

《常に、迅速・丁寧・組織的対応を！その日のうちにできる最大限のことをする》《全教職員で全校児童に関わっていく》

学校は、児童が主役！保護者・地域とともに大切な児童を育てる学校を目指して！